

柏市消費者教育推進連絡会

連絡会つうしん No.4

- ◇目的 学校における消費者教育の推進
- ◇委員会 教育委員会、小・中・高等学校の教員（任期 2 年）
- ◇事務局 消費生活センター
- ◇現在の活動 年 3 回の会議や講習会、「消費者教育の視点を持った授業」の実践と事例集作成

消費者教育は・・・被害防止教育 だけ ではありません！

学校でできること！

消費者として主体的に判断できるよう
意思決定のありかたを育む

持続可能な社会
よりよい社会

買う？ →

買わない？ →

どうやって使う？ →

どうやって捨てる？ →

トラブルが起これば相談する

市場への影響

商品やサービスの購入を上手に行うための知識や態度を習得させ、豊かな消費生活を送る力を養うために。また、消費生活を通して、より良い社会の構築に参加する意識の形成を促すために、子どものときからの消費者教育が必要です。学習指導要領には、すでに導入されていますが、いかにして体系的に継続して行うかが、これから課題です。

2月13日開催 第3回 柏市消費者教育推進連絡会

2月13日水曜日 午後3時から4時半まで、沼南社会福祉センター会議室1において柏市消費者教育推進連絡会が開催されました。今期は、公益財団法人消費者教育支援センター主任研究員 柿野成美氏に、4回に渡る段階を踏んだ講習会をお願いしています。

【講習会】グループワーク「学校全体で取り組む消費者教育」



▲学校の現状を洗い出しました



▲課題を掘り起こす作業中です



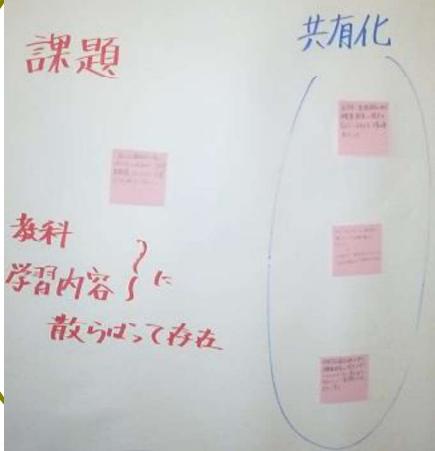
▲班ごとに解決策の提案をしました

学校全体で取り組む消費者教育

【グループワークから】

課題

共有化



小学校 1

現状：消費者教育の内容は各教科に散在しているが、消費者教育としての位置づけがされていない

課題：消費者教育の視点を含む事項を学校全体で共有する
1年生⇒2年生⇒3年生と、積み重ねる必要がある

解決策

- ◆年度初め「消費者教育体系イメージマップ」を全員に配布する（意識化）
- ◆年間計画の消費者教育を含む部分に印をつける

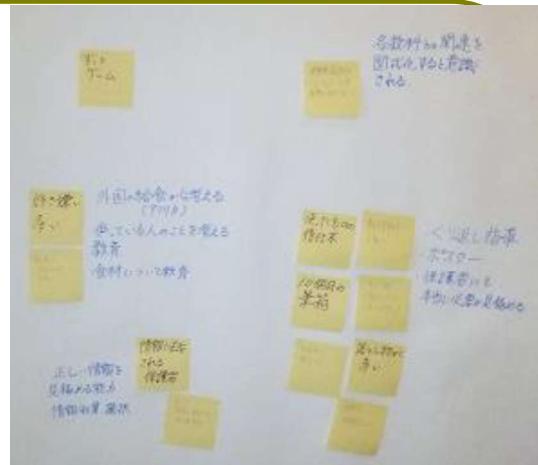
小学校 2

現状：落し物が多い、拾いにいかない
給食の食べ残しが多い
保護者が情報に左右されてしまっている

課題：保護者にも考えを持ってもらわなければならない
教師も消費者教育への意識が必要

解決策

- ◆一覧表を作成し、消費者教育の意識化を促す
- ◆普段の指導から消費者教育としての課題を見つける
- ◆保護者参加型の授業を行う



中学校・高校

中学校・高等学校

現状：各教科に含まれている消費者教育を、それぞれの教科では既に実践しているが、教科担任制のため横のつながりがない

課題：学活、HRで行うことは「トラブルシューティング」になり、受身になりがち
「主体的に動く」という観点が必要

解決策

- ◆学校全体のプロジェクトにしてもらう
- ◆各教科で学んだことを、他教科や実生活で生かせるよう指導を重ねる

◎イメージマップを、ぜひ御活用ください！

消費者教育の体系イメージマップ

検索

